

令和7年8月1日

株式会社ダイモン

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立を図るため、必要な雇用環境の整備を行うことによって、より働きやすい職場環境の確立を目指すため、以下の計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

「将来的に育児休業取得率100%及び1ヶ月以上の育児休業取得を目指し、育児休業制度等の周知文書を作成し、全社員へ配布を行い制度の周知を図る」

令和7年8月～ 社員のニーズを調査

制度内容についての周知文書を作成し、社員に周知する。